



各 位

平成 28 年 10 月 24 日

会 社 名 株式会社ジェイホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 吉井 史彦  
(コード番号 2721 JASDAQ)  
問合せ先 取締役副社長 森島 雅春  
電話番号 03-6430-3461 (代表)

内部管理体制及び適時開示体制の不備にかかる再発防止策の  
進捗状況に関するお知らせ(2)

当社は、平成 28 年 3 月 30 日付「内部管理体制及び適時開示体制の不備にかかる再発防止策に関するお知らせ」及び平成 28 年 4 月 5 日付「「内部管理体制及び適時開示体制の不備にかかる再発防止策のお知らせ」の一部追加について」(本 2 件の適時開示を以下、「再発防止策開示」といいます。)において公表致しました再発防止策の進捗状況について、平成 28 年 7 月 15 日付「内部管理体制及び適時開示体制の不備にかかる再発防止策の進捗状況に関するお知らせ」(以下、「進捗状況開示(1)」)といいます。)にて中間報告として公表致しましたが、今回、進捗状況開示(1)の公表以降、現時点までの再発防止策の進捗状況について、下記の通りお知らせ致します。

記

1. 当社の体制について

現時点における当社取締役会の構成及び管掌業務、当社監査役会の構成、及び当社子会社取締役会の構成及び管掌業務については、進捗状況開示(1)にて公表致しました通りであり、変更はありません。

2. 再発防止策

(1) 内部管理体制の強化

① 管理本部の強化

ア) 管理本部専任取締役の配置

進捗状況開示(1)に記載の通り、管理本部を管掌する取締役として 2 名を専任として配置しております。

イ) 実務担当者の増員

進捗状況開示（１）に記載の通り、平成 28 年 6 月 1 日より上場会社において適時開示業務、内部管理業務の実務経験を有する公認会計士試験合格者を新たに雇用し、管理本部長として従事させております。

② 取締役会に関する業務プロセスの明確化

取締役会の運営に関しましては、進捗状況開示（１）に記載の通り、ア）議案を記載した招集通知の事前配布の徹底等の取締役会規程の順守、イ）議事録作成の詳細化、及び関係資料添付の厳格化、ウ）事案に応じた外部専門家人材のオブザーバーとしての参加、エ）頻度を向上（原則月 2 回）させた取締役会の開催を継続しております。

なお、取締役会の開催状況等は下記の通りです。

開催日	招集通知 発送日	議事録 ファイリング日	オブザーバー 参加の有無 ／種別
平成 28 年 4 月 15 日	平成 28 年 4 月 12 日	平成 28 年 4 月 25 日	無
平成 28 年 4 月 25 日	平成 28 年 4 月 20 日	平成 28 年 5 月 16 日	有 ／顧問会計士
平成 28 年 4 月 28 日 (電磁的方法)	平成 28 年 4 月 27 日	平成 28 年 5 月 16 日	無
平成 28 年 5 月 16 日	平成 28 年 5 月 10 日	平成 28 年 5 月 26 日	無
平成 28 年 5 月 26 日	平成 28 年 5 月 23 日	平成 28 年 6 月 15 日	無 ／管理本部長
平成 28 年 6 月 15 日	平成 28 年 6 月 9 日	平成 28 年 6 月 27 日	無 ／管理本部長
平成 28 年 6 月 27 日	平成 28 年 6 月 22 日	平成 28 年 7 月 15 日	無 ※ ／管理本部長
平成 28 年 7 月 15 日	平成 28 年 7 月 12 日	平成 28 年 7 月 25 日	無 ／管理本部長
平成 28 年 7 月 25 日	平成 28 年 7 月 22 日	平成 28 年 8 月 17 日	無 ／管理本部長
平成 28 年 8 月 12 日	平成 28 年 8 月 11 日	平成 28 年 8 月 17 日	無 ／管理本部長

(電磁的方法)			
平成 28 年 8 月 17 日	平成 28 年 8 月 12 日	平成 28 年 8 月 25 日	無 ／管理本部長
平成 28 年 8 月 25 日	平成 28 年 8 月 22 日	平成 28 年 8 月 31 日	無 ／管理本部長
平成 28 年 8 月 31 日	平成 28 年 8 月 29 日	平成 28 年 9 月 15 日	無 ／管理本部長
平成 28 年 9 月 15 日	平成 28 年 9 月 12 日	平成 28 年 9 月 26 日	無 ／管理本部長
平成 28 年 9 月 26 日	平成 28 年 9 月 23 日	平成 28 年 10 月 17 日	無 ／管理本部長

※但し、本年 4 月から 9 月に開催した取締役会におきましては、4 月 25 日開催分以外については、特に外部専門家の参加を必要とする事案はありませんでした。なお、平成 28 年 6 月 27 日付「子会社株式の譲渡（子会社の異動）、債権譲渡及び特別損益の発生並びに資金使途の変更に関するお知らせ」にありますとおり、当時子会社であった株式会社イザットハウスを当社の連結の範囲から除外しております。その会計処理等につきましては、管理本部長を中心として、顧問会計士、監査法人との意見交換を行い、その処理の妥当性を検証し、管理本部長より取締役会にて報告しております。

### ③ 文書管理業務の適正化

文書管理業務に関しましては、進捗状況開示（1）に記載の通り、文書管理担当取締役による外形的要件及び社内手続き完了の確認を行った上で一覧表に基づく重要文書の保管、管理体制を継続維持しております。

### ④ 監査役による監視、監督機能の強化

監査役による監視、監督機能の強化に関しましては、進捗状況開示（1）に記載の通り、ア）取締役会への積極関与として月 2 回の頻度とした取締役会へ参加し牽制機能を果たすこと、イ）内部通報制度の運用に関する顧問弁護士との意見交換など、外部専門家との連携強化を目的に監査法人、顧問弁護士と意見、情報交換を行うこと、ウ）顧問弁護士の助言に基づく研修等によって、監査役として必要な知識、例えば内部通報制度を通じた不正・不法行為の早期発見などのための知識等の習得を図ること、エ）内部管理会議を含む社内会議に参加することにより社内の情報に接する機会、意見を発する機会を増加させること、オ）月 2 回の頻度で開催される監査役会による取締役会での決議事項を含む社内の決定事項等について再度審議を行うこと、カ）取締役会、監査役会の開催頻度の向上、内

部管理会議、社内研修への参加、外部専門家との連携の強化を通じて、監査役が出社する機会を増加させ、監査役間での意見、情報の交換について頻度を向上させること(キ) 監査計画書に基づき本年度の監査役監査を行うことについて引き続き運用を継続しております。尚、イ)のうち、監査法人との連携の強化につきましては、10月中を目途に監査役と監査法人の打ち合わせを行うこととしております。

#### ⑤ 内部監査室の強化

内部監査室の運用に関しましては、進捗状況開示(1)に記載の通り(ア)当社管理本部職員を対象とした社内研修に内部監査室職員(以下、「本職員」といいます。)を参加させること、及び顧問会計士が本職員に対して内部監査に関する指導を行うことを引き続き実施しております。具体的には常勤する本職員に対して、週1~2回来社する顧問会計士が、本職員が日々継続して行っている下記記載の監査項目に関する監査作業(確認作業)にて生じる不明点、疑問点(証憑類の記載内容の正誤の確認、確認処理後の記載方法等)について、都度口頭にて質問し、指導を受けております。また、(イ)内部監査室による当社業務の監視につきましては、下記の重点監査項目に関して証憑類の発生に応じて確認業務を日々継続しており、現在は、平成28年6月1日から8月31日までの期間を対象に内部監査を引き続き実施しております。

##### ①取締役会に関する事項

開催状況及び出席状況の確認、議事録の作成、保管状況の確認。

##### ②監査役会に関する事項

開催状況及び出席状況の確認、議事録の作成、保管状況の確認。

##### ③決裁(稟議)手続きに関する事項

稟議書の形式要件の確認、稟議事案の取締役会付議の手続き、運用にかかる確認、稟議事案の適時開示の手続き、運用にかかる確認。

##### ④契約の締結に関する事項

契約書の形式要件の確認、契約締結に至る社内手続きの確認、契約締結に伴う適時開示の手続き、運用にかかる確認。

##### ⑤内部管理会議に関する事項

開催状況及び出席状況の確認、議事録の作成、保管状況の確認。

##### ⑥適時開示に関する事項

適時開示書面の形式要件の確認、適時開示に至る手続きの確認。

##### ⑦役職員に対する研修に関する事項

研修の実施状況に関する確認。

##### ⑧内部通報制度に関する事項

内部通報制度の通報件数の確認。

⑥ 内部管理会議の設置

内部管理会議の運用に関しましては、進捗状況開示（１）に記載の通りの主旨にて、月２回の開催を継続しております。

なお、内部管理会議の開催状況等は下記の通りです。

開催日	当社役員 出席者氏名		役職員 出席者数	議題
平成 28 年 4 月 15 日	取 締 役	吉井史彦 森島雅春 川口達也 薛 在秀	12 名	内部管理会議の趣旨、社内研 修制度の発足等
	監 査 役	前 一樹 四方直樹		
平成 28 年 4 月 25 日	取 締 役	吉井史彦 森島雅春 川口達也 薛 在秀	12 名	平成 28 年 12 月期監査役監査 計画書、内部監査室監査計画 書等
	監 査 役	前 一樹 四方直樹		
平成 28 年 5 月 16 日	取 締 役	吉井史彦 森島雅春 川口達也 薛 在秀	11 名	当社規程改正等
	監 査 役	前 一樹		
平成 28 年 5 月 26 日	取 締 役	吉井史彦 森島雅春 川口達也 薛 在秀	11 名	当社子会社の営業用不動産 の取得等

	監 査 役	前 一樹 四方直樹		
平成 28 年 6 月 15 日	取 締 役	吉井史彦 森畠雅春 川口達也 薛 在秀	12 名	当社子会社の連結除外等
	監 査 役	前 一樹 四方直樹		
平成 28 年 6 月 27 日	取 締 役	吉井史彦 森畠雅春 川口達也 薛 在秀	11 名	当社子会社の連結除外等
	監 査 役	前 一樹 四方直樹		
平成 28 年 7 月 15 日	取 締 役	吉井史彦 森畠雅春 川口達也 薛 在秀	12 名	当社規程改正等
	監 査 役	前 一樹 四方直樹		

平成 28 年 7 月 25 日	取 締 役	吉井史彦 森畠雅春 川口達也 薛 在秀	13 名	当社規程改正等
	監 査 役	前 一樹 四方直樹		
平成 28 年 8 月 17 日	取 締 役	吉井史彦 森畠雅春 川口達也 薛 在秀	12 名	内部管理会議規程制定等
	監 査 役	前 一樹 四方直樹		
平成 28 年 8 月 25 日	取 締 役	吉井史彦 森畠雅春 川口達也 薛 在秀	12 名	当社グループ会社の営業状 況の報告及び月次決算の報 告
	監 査 役	前 一樹 四方直樹		
平成 28 年 9 月 15 日	取 締 役	吉井史彦 森畠雅春 川口達也 薛 在秀	12 名	コーポレートガバナンスコ ードへの対応の報告
	監 査 役	前 一樹 四方直樹		
平成 28 年 9 月 26 日	取 締 役	吉井史彦 森畠雅春 川口達也 薛 在秀	12 名	当社規程改正等

	監 査 役	前 一樹 四方直樹		
--	-------------	--------------	--	--

⑦ その他（改善措置実施状況に関するモニタリングの実施）

改善措置実施状況のモニタリングに関しましては、進捗状況開示（1）に記載の通り、早川真崇弁護士（渥美坂井法律事務所・外国法共同事業）によるモニタリングが実施されております。すなわち、当社は、適宜、上記早川弁護士から改善措置実施状況について質問を受け、これを報告しております。また、平成28年7月28日には、当社において、同弁護士により、内部管理体制の整備状況（取締役会議事録、稟議書類、社内規程類、契約書類に関する社内の文書管理体制）、適時開示体制の整備状況（適時開示に関する社内手続きのフロー及び重要情報管理票の作成管理状況）について、資料の閲覧による確認がなされるとともに、管理本部長及び文書管理担当取締役へのヒアリングが実施されました。その結果、現在までに特段の指摘事項等はありませんが、今後も、引き続き、適宜の方法により、上記早川弁護士による内部管理体制及び適時開示体制に対するモニタリングが実施される予定であり、今回は、10月中を目途に、前回と同様、資料の閲覧及びヒアリングによるモニタリングが実施される見込みです。

（2）法令順守体制の強化

① 決裁手続きに関する社内規程の整備及び運用の改善

決裁手続きの改善策として、進捗状況開示（1）に記載の通り、取締役会規程の改正、稟議書式の改訂、稟議規程の改正を行い、決裁に伴う社内手続きに関して上記改正規程類を厳格に適用し、運用を行っております。

② 内部通報制度の充実

内部通報制度の運用に関しましては、進捗状況開示（1）に記載の通り、平成28年7月4日付にて、専用メールアドレスの設置、第三者通報窓口の追加設置を実施し、全役職員に告知しております。尚、今期（平成28年1月1日から10月21日）における通報実績はありません。また、平成28年7月15日付にて全役職員を対象として内部通報窓口責任者との個人面談を実施しております。当該個別面談は、内部通報制度の趣旨について再度理解を求めること、当社内におけるコンプライアンス上及び内部管理上の問題について役職員からの情報収集を行うことを目的として実施いたしましたが、今回の面談においては、該当する事案は発見されませんでした。



(3) 役職員に対する研修機能の充実

役職員に対する社内研修の実施に関しましては、進捗状況開示(1)に記載の通り、社内研修制度を制定し、運用を開始しております。

なお、研修の実施状況は下記の通りです。

開催日 ／対象者	研修内容	当社役員 出席者名		役職員 出席者数	講師の種別
平成 28 年 4 月 26 日 ／当社役職員 向け	「会社法」、「適時開示」に ついて	取 締 役	吉井史彦 森島雅春 川口達也 薛 在秀	10 名 (内部監査 室 職 員 出 席)	外部弁護士
		監 査 役	前 一樹 四方直樹 石井淳一		
平成 28 年 4 月 27 日 ／子会社役職 員向け	「適時開示」について	—	—	8 名	顧問会計士
平成 28 年 5 月 31 日 ／当社役職員 向け	「会計監査」、「財務諸表」 について	取 締 役	吉井史彦 森島雅春 川口達也 薛 在秀	8 名 (内部監査 室 職 員 出 席)	顧問会計士
		監 査 役	前 一樹		
平成 28 年 5 月 31 日 ／子会社役職 員向け	「会計監査」、「財務諸表」 について	—	—	9 名	顧問会計士
平成 28 年 6 月 29 日 ／全役職員向 け	「金融商品取引法」、「内部 通報制度」について	取 締 役	吉井史彦 森島雅春 川口達也 薛 在秀	14 名 (内部監査 室 職 員 出 席)	顧問弁護士

		監 査 役	前 一樹 四方直樹 石井淳一		
平成 28 年 7月 28 日 ／全役職員向 け	「有価証券報告書」、「決算 短信」について	取 締 役	吉井史彦 森畠雅春 川口達也 薛 在秀	13 名 (内部監査 室 職 員 出 席)	外部弁護士
		監 査 役	前 一樹 四方直樹		
平成 28 年 8月 30 日 ／全役職員向 け	「不動産業法、不動産取 引」について	取 締 役	吉井史彦 川口達也 薛 在秀	12 名 (内部監査 室 職 員 出 席)	当社子会社 代表取締役
		監 査 役	前 一樹 四方直樹 石井淳一		
平成 28 年 9月 30 日 ／全役職員向 け	「内部通報制度」、「金融商 品取引法」、「会社法」につ いて	取 締 役	吉井史彦 森畠雅春 薛 在秀	11 名 (内部監査 室 職 員 出 席)	外部弁護士
		監 査 役	前 一樹 四方直樹 石井淳一		

以上